

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第19期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社エー・ピーカンパニー

【英訳名】 AP COMPANY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米山 久

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第2ビル1階
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03-6435-8440

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 陽介

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目10番1号 ISOビル6階

【電話番号】 03-6435-8440

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	21,839,872	25,966,256	25,723,703	24,577,966	23,072,412
経常利益又は経常損失 (千円)	825,478	527,351	550,158	91,983	11,199
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	523,239	124,240	252,384	2,028,927	117,443
包括利益 (千円)	473,984	94,725	284,483	2,052,686	126,397
純資産額 (千円)	3,552,612	3,717,351	3,471,846	1,408,397	1,542,273
総資産額 (千円)	12,765,030	13,840,206	13,040,441	10,651,375	10,063,678
1株当たり純資産額 (円)	491.51	505.90	467.51	185.94	202.92
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	71.44	17.25	35.04	281.69	16.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.7	26.3	25.8	12.6	14.5
自己資本利益率 (%)	15.0	3.5	7.2	86.2	8.4
株価収益率 (倍)	16.0	54.7	-	-	25.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,303,549	1,644,621	1,108,229	694,181	21,241
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,909,132	2,228,474	861,751	985,569	781,124
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	596,922	587,976	192,482	797,579	464,846
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,226,912	3,217,973	3,244,765	2,161,737	1,853,198
従業員数 (人)	871	1,188	1,171	1,080	996
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔1,843〕	〔1,981〕	〔1,806〕	〔1,638〕	〔1,524〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期、第16期、第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔〕外数で記載しております。

4 第17期及び第18期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	19,562,178	21,562,444	20,719,304	18,843,112	16,424,664
経常利益 (千円)	900,550	602,473	740,614	119,739	30,561
当期純利益又は当期純損失() (千円)	560,363	227,864	281,008	2,499,161	121,160
資本金 (千円)	495,517	495,517	495,517	495,517	495,517
発行済株式総数 (株)	7,427,850	7,427,850	7,427,850	7,427,850	7,427,850
純資産額 (千円)	3,374,515	3,602,379	3,329,095	827,115	948,276
総資産額 (千円)	11,273,732	12,233,766	11,411,343	7,503,997	7,739,159
1株当たり純資産額 (円)	468.12	499.76	460.74	113.76	130.58
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	76.51	31.64	39.01	346.98	16.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.9	29.4	29.1	10.9	12.2
自己資本利益率 (%)	17.1	6.5	8.1	120.8	13.8
株価収益率 (倍)	14.9	29.8	-	-	25.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	744	838	820	787	690
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔1,556〕	〔1,643〕	〔1,475〕	〔1,236〕	〔1,068〕
株主総利回り (%)	63.3	52.2	44.9	28.0	23.4
(比較指標：配当なしTOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	2,127	1,198	995	811	675
最低株価 (円)	973	630	724	410	362

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期、第16期、第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔〕外数で記載しております。

4 第17期及び第18期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2001年10月	東京都八王子市に飲食店のプロデュース等を事業目的とした(有)エー・ピーカンパニーを設立
2004年 8月	地鶏モデル1号店「わが家八王子店」をオープン
2006年 2月	宮崎県日南市に子会社、(有)エー・ピーファームを設立 同市内に自社農場を建設し、みやざき地頭鶏(じとっこ)の生産を開始
2006年 6月	(有)エー・ピーカンパニーを(株)エー・ピーカンパニー(現当社)へ商号変更
2006年12月	鮮魚モデル1号店「魚米新宿店」をオープン
2007年 6月	ホルモンモデル1号店「関根精肉店八王子」をオープン
2007年 8月	「宮崎県日南市塚田農場」ブランドの出店開始
2007年 8月	「じとっこ」ブランドのライセンス展開を開始
2007年11月	宮崎県日南市に加工場を建設、食品加工業務を開始
2010年 2月	「芝浦食肉」ブランドの出店開始
2010年 3月	(株)セブンワーク(現連結子会社)を子会社化し、流通事業を本格化
2010年 4月	当社100%子会社の(有)エー・ピーファームと(株)地頭鶏ランド日南が合併し、(株)地頭鶏ランド日南が存続会社として連結子会社となる
2010年 6月	(株)セブンワークが東京都中央卸売市場大田市場青果部の売買参加権を取得し、青果物の卸売業務を開始
2010年12月	宮崎県延岡市島野浦の定置網漁業者と提携()し、当日朝水揚げされた鮮魚を当日提供する「今朝獲れ便」を開始
2011年 6月	宮崎県延岡市に子会社、(株)プロジェクト48を設立し、漁協組合員との共同経営による定置網漁業を開始
2011年 6月	十勝新得フレッシュ地鶏事業協同組合と提携すると共に、北海道上川郡新得町に子会社、(株)新得ファーム(現連結子会社)を設立し、自社農場での新得地鶏の生産を開始
2011年 7月	鮮魚モデルの主力ブランド「四十八漁場」の出店開始
2011年 8月	「十勝新得塚田農場」ブランド出店開始
2012年 3月	鹿児島県黒さつま鶏生産者と提携し「鹿児島県霧島市塚田農場」ブランド出店開始
2012年 3月	鹿児島県霧島市に自社農場を建設、黒さつま鶏の生産開始
2012年 7月	シンガポールに子会社、AP Company International Singapore Pte., Ltd.(現連結子会社)を設立
2012年 9月	当社株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場
2012年10月	シンガポールに「塚田農場」ブランド店舗の海外1号店をオープン
2013年 3月	(株)エーピーアセットマネジメント(現連結子会社)を設立し、(株)農林漁業成長産業化支援機構より機構と共同でファンドを設立する承認をうける
2013年 4月	宮崎県西都市に自社処理場、加工場を建設し、宮崎県における地鶏の生産拡大
2013年 6月	(株)セブンワークが、東京都大田区に魚などの配送センターを設置
2013年 7月	エー・ピー6次産業化ファンドの設立
2013年 9月	当社株式を東京証券取引所市場第一部へ市場変更

年月	概要
2013年10月	鹿児島県霧島市に子会社、(株)カゴシマバンズ(現連結子会社)を設立し、自社農場での黒さつま鶏の生産準備を開始
2014年1月	当社が、青森県のマグロの加工会社(6次産業化事業体)へ出資し、調達機能を強化
2014年3月	本社を東京都港区赤坂から東京都港区芝大門に移転
2014年4月	(株)農林漁業成長産業化機構より、エー・ピー6次産業化ファンドの第1号案件の承認を受け、6次産業化事業体への投資を実行
2014年7月	宅配弁当事業「おべんとラボ」を開始
2014年8月	鹿児島県霧島市に自社処理場、加工場を建設し、鹿児島県産品の生産拡大
2014年8月	新鮮組フードサービス(株)(現連結子会社)を子会社化し、飲食店舗網を拡大
2014年12月	アメリカ合衆国に子会社、AP Company USA Inc.(現連結子会社)を設立
2015年7月	(株)塚田農場プラス(現連結子会社)を設立及び新木場に製造工場を建設して弁当事業を拡大
2015年11月	香港に子会社、AP Company HongKong Co., Limited.(現連結子会社)を設立
2016年4月	北京健農飲食管理有限公司を子会社化し、中国に出店開始
2016年12月	エー・ピー6次産業化ファンドの第2号案件の承認を受け、宮崎県都農町のワイナリーである(株)都農ワインへ投資を実行
2017年1月	インドネシアに子会社、PT.APC International Indonesia(現連結子会社)を設立
2018年12月	(株)リアルテイスト(現連結子会社)を子会社化し、飲食店舗網を拡大
2019年5月	(株)A Pスタンディングフーズ(現連結子会社)を設立
2020年6月	本社を東京都港区芝大門から東京都港区高輪に移転

生産者との間で、商品の売買取引だけでなく、生産方法等を共同で企画すると共に、生産状況や出店・販売状況等の情報を相互共有することを「提携」と記載しています。以下本書各頁においても同様です。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社（㈱地頭鶏ランド日南、㈱セブンワーク、㈱新得ファーム、AP Company International Singapore Pte.,Ltd.、㈱エーピーアセットマネジメント、㈱カゴシマバンズ、エー・ピー投資事業有限責任組合、新鮮組フードサービス㈱、AP Company USA Inc、AP Company Kalakaua LLC、AP Bijinmen 1 LLC、㈱塚田農場プラス、AP Company HongKong Co.,Limited.、PT.APC International Indonesia、㈱リアルティスト、AP Place Hong Kong Co.,LTD、㈱APスタンディングフーズ）並びに持分法適用会社である㈱都農ワインの計19社で構成され、「食のあるべき姿を追求する」という共通の経営理念の下で、食産業において、地鶏や鮮魚等の食材の生産から流通、外食店舗を主とする販売までを一貫して手掛ける「生販直結モデル」による総合的な事業展開をおこなっております。

「生販直結モデル」においては、販売店舗の運営を通じて消費動向を把握しながら、潜在的な競争力を有する全国各地の第一次産業の生産者や行政と直接提携・信頼関係を構築していきます。この生産・販売の直接関係により、無駄な中間流通コストをカットするだけでなく、その商品は誰がどのように生産されたものかを継続して把握することができます。また、当社自身も直営農場や加工場等の設営を行うことで産地を知り、生産者の想いを共有することができます。次に、最適な物流手段や加工方法等の独自の流通ソリューションを立案することで、物流コスト、鮮度及び余剰・未利用品等の課題を解決しています。そして、ブランドストーリーの考案と商品企画により生産地・産品をブランド化するのに加えて、生産者直営店舗であることで安心・低価格・高品質であることを直接伝えることができます。さらに、販売店舗における顧客感動満足を追求する独自の販促手法により、付加価値を高めて消費者に提供しています。このネットワークと一連のプロセスにより、第一次産業の生産者には適正価格で継続的に出荷できることで安心して生産に従事できる環境を、地域には産業の活性化と現地雇用の促進を、販売においては安全で高品質な商品と生産者の想いを背負う社会的意義を、そして消費者に対しては従来よりも高品質低価格な商品・サービスを提供することが可能となり、食産業におけるALL-WINを達成しています。

当社及び当社の関係会社の事業の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下の2事業はセグメントと同一の区分であります。

生産流通事業

当事業は、「生販直結モデル」の一部として、全国各地の潜在的な競争力を有しながら流通していない食材を選定し、その産地の生産者や行政と直接関係を構築の上で、現地法人を通じて食材の生産及び加工販売を行っております。また、物流コスト、鮮度、余剰部位、店舗納品頻度等、生産地と販売の双方の課題に対して、最適な流通ソリューションの提供を行っております。

具体的には、地鶏への取組みとして、宮崎県が生産管理する「みやざき地頭鶏」について、宮崎県日南市の生産者と行政の理解の下、2006年に現地法人による自社養鶏場での生産を開始、2007年には加工場を建設、2010年には雛センター及び食鳥処理場を統合し、現地における生産一環体制を確立しました。この取組みをモデルとして、北海道新得町の現地生産組合等と連携の上、現地法人による「新得地鶏」の自社農場での生産と販売を、2012年より鹿児島県の行政や生産者等と連携し「黒さつま鶏」の自社農場での生産と販売を開始し、順次拡大しております。

鮮魚への取組みとして、2010年より宮崎県島野浦の定置網より始まり、宮城県や福井県など多様な地域の漁業事業者と、仲卸業者や卸売市場を通さない直接取引、販売を順次拡大しています。その中で、遠隔地で当日朝に水揚げされた水産物を夕方に首都圏店舗に届ける「今朝獲れ便」による鮮度向上、未利用魚を加工しての商品化等の付加価値向上を行うことで、高品質低価格を実現するとともに、漁業者からの適正価格での買取を継続しております。また、羽田空港近くに鮮魚の配送センターを設置し、自社流通の整備も徐々に取組んでおります。

その他への取組みとして、関係会社において2010年に東京都中央卸売市場の大田市場青果部の売買参加権を取得し、同市場で青果物の直接買入と販売を行っているほか、青果物について全国各地の生産者との直接取引、販売を行っております。

施設名	内容	施設規模	生産能力(1)
養鶏場(日南、日向)	みやざき地頭鶏の養鶏	計6,497m ²	計2,000羽/月(飼養)
養鶏場(新得地鶏)	新得地鶏の養鶏	2,935m ²	1,500羽/月(飼養)
養鶏場(黒さつま)	黒さつま鶏の養鶏	9,235m ²	3,000羽/月(飼養)
雛センター(日南、綾町)	種鶏の飼育、産卵、孵化	計2,165m ²	計35,000羽/月(素雛)
食鳥処理場(日南)	成鶏の捌き加工	1,649m ²	10,000羽/月(処理)
加工場(日南)	食肉の二次加工	231m ²	10,000羽/月(加工)
加工センター(西都)	成鶏の捌き加工、二次加工	2,816m ²	25,000羽/月(処理&加工)
加工センター(霧島)	成鶏の捌き加工、二次加工	2,833m ²	10,000羽/月(処理&加工)
雛センター(霧島)	種鶏の飼育、産卵、孵化	9,364m ²	16,000羽/月(素雛)

1 雛センターは月間素雛生産羽数、各養鶏場は月間飼養羽数、食鳥処理場は月間食鳥処理羽数、加工場は月間食肉加工羽数を記載。

(主な関係会社) (株)地頭鶏ランド日南、(株)セブンワーク、(株)新得ファーム、(株)カゴシマバンズ

販売事業

当事業は、「生販直結モデル」の一部として、生産地・製品のブランドストーリーの創出と独自の企画開発を通じてブランド化された商品を、主に塚田農場(地鶏)、四十八漁場(鮮魚)等の中価格帯(客単価3,500円~4,500円)の外食店舗において、顧客感動満足を追求する独自の販促手法により付加価値を高めて販売しております。

当事業の具体的な特徴の第一は、生産地・製品のブランド化とその伝達にあります。現地との直接関係を通じて創出されたブランドストーリーと独自に企画開発された商品は、店内装飾やメニューブック上での、どのような生産者がどのように生産しているのかという生産情報と共に、生産者直営店である安心・信頼感の中で消費者に届けられます。

第二の特徴は、顧客感動満足を実現する独自の販促手法にあります。期待を超えるサービスの積み重ねこそが感動を引き起こし、再来店(リピート率(2))の向上につながるという消費者心理に基づき、一組当たりで一定額をスタッフに予算として与え、予算内で自由にサービス(販促)を企画実行するという戦略により、再来店動機の創出を行っています。

以上の共通の特徴を持ちながら、地鶏の直営店は「宮崎県日南市塚田農場」、「北海道シントク町塚田農場」及び「鹿児島県霧島市塚田農場」等、鮮魚の直営店は「四十八漁場」、「日本橋墨之栄」等、食肉の直営店は「芝浦食肉」、「平澤精肉店」等の26ブランドを国内184店舗及び海外13店舗を展開しております。また、「宮崎県日南市じとっこ組合」はライセンス方式により35店舗展開しております。

2020年3月31日現在の詳細は下表のとおりです。

販売形態	モデル	店舗ブランド	直営店	ライセンス店
外食	地鶏	塚田農場など	113店	
	鮮魚	四十八漁場、墨之栄など	26店	
	やきとり	やきとりスタンダードなど	8店	
	ホルモン	芝浦食肉、平澤精肉店など	8店	
	高級	焼鳥つかだ・くわんねなど	8店	
	寿司	立ち寿司	3店	
	串	串亭・金平など	18店	
海外	地鶏	Tsukada Nojoなど	13店	
ライセンス	地鶏	じとっこ組合		35店

(主な関係会社) 当社、AP Company International Singapore Pte.,Ltd.、
新鮮組フードサービス(株)、AP Company USA Inc、(株)塚田農場プラス、
PT.APC International Indonesia
(株)リアルテイスト、AP Place Hong Kong Co.,LTD、(株)APスタンディングフーズ

2 来店総組数に対する再来店顧客を含む組数の割合。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱地頭鶏ランド日南 (注)3	宮崎県日南市	4,200千円	生産流通事業	100.0	当社への販売目的として主に地鶏の生産及び加工をしております。債務保証をしております。役員の兼任3名。
㈱セブンワーク (注)3	東京都港区	40,000千円	生産流通事業	100.0	当社に対して食品の販売をしております。債務保証をしております。役員の兼任2名。
㈱新得ファーム	北海道上川郡新得町	3,000千円	生産流通事業	100.0	当社への販売を目的として主に地鶏の生産をしております。債務保証及び資金の貸付をしております。役員の兼任1名。
AP Company International Singapore Pte.,Ltd. (注)3	シンガポール	4,500千SGD	販売事業	100.0	資金の貸付を行っております。役員の兼任1名。
㈱エーピーアセットマネジメント	東京都港区	10,000千円	生産流通事業	100.0	役員の兼任2名
エー・ピー投資事業有限責任組合 (注)3	東京都港区	175,500千円	生産流通事業	50.0 (0.1)	-
㈱カゴシマバンズ	鹿児島県霧島市	31,500千円	生産流通事業	74.25 (25.0)	債務保証及び資金の貸付を行っております。役員の兼任2名。
新鮮組フードサービス㈱ (注)3	東京都港区	50,000千円	販売事業	100.0	債務保証及び資金の貸付をしております。役員の兼任2名。
AP Company USA Inc. (注)3	アメリカ合衆国	500千USD	販売事業	100.0	資金の貸付を行っております。役員の兼任1名。
AP Company Kalakaua LLC	アメリカ合衆国	200千USD	販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
AP Bijinmen 1 LLC	アメリカ合衆国	200千USD	販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
㈱塚田農場プラス	東京都港区	20,000千円	販売事業	100.0	資金の貸付を行っております。債務保証をしております。役員の兼任1名。
AP Company HongKong Co., Limited (注)3	香港	36,750千HKD	販売事業	100.0	役員の兼任1名
PT.APC International Indonesia (注)3	インドネシア	12,969百万 IDR	販売事業	100.0 (95.0)	資金の貸付を行っております。役員の兼任1名。
AP Place Hong Kong Co.,LTDx (注)3	香港	14,700千HKD	販売事業	100.0	債務保証をしております。
㈱リアルティスト	東京都港区	10,000千円	販売事業	100.0	役員の兼任2名
㈱A Pスタンディングフーズ	東京都港区	5,000千円	販売事業	100.0	役員の兼任2名
(持分法適用関連会社)					
㈱都農ワイン	宮崎県児湯郡	97,800千円	販売事業	25.0 (25.0)	役員の兼任1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の()は内数で、間接所有割合であります。
3 特定子会社であります。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 関係内容については期末日現在の状況を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
生産流通事業	37 [95]
販売事業	959 [1,429]
合計	996 [1,524]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
690 [1,068]	33.2	4.25	4,023,634

セグメントの名称	従業員数(名)
販売事業	690 [1,068]
合計	690 [1,068]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、当事業年度の平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔〕外数で記載しております。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「日本の食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションの下、「生販直結モデル」の事業展開を通じて、第一次産業の活性化と高品質低価格の実現による、食産業における生産者、販売者、消費者のALL-WINの達成を目指しております。

<当社グループが目指す、生販直結モデルによるALL-WIN>



当社グループでは、上記の達成のため、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

販売戦略の再構築と事業エリアの選別

当社グループの販売事業は、地鶏と鮮魚をメインとする平均客単価4,000円前後の外食店舗（居酒屋）を、主に首都圏において展開しています。ここ数年、既存店売上が低迷する中で本部経費が高止まり、収益力の低下を招く結果となりました。加えて、新型コロナウイルス感染拡大による経済の停滞も懸念されます。この事態に対処するため、ブランド、店舗業態及び商品構成を、顧客や市場動向を分析しながら的確に行い、国内の既存店販売力を向上させます。また、新規事業・海外事業は事業展開の業態・エリアの選別を図り、選択と集中を果敢に実行することで業績向上を推進してまいります。加えて、宅配弁当事業や小売り用のプライベートブランド商品の開発販売などの外食以外の事業は、中期的な施策として中食や小売、通販などの販売形態の多角化を継続して検討していく方針です。また、売上高に見合う水準に本部経費の見直しを行うことなどにより、筋肉質の体制を構築してまいります。

提携産地の開拓と取組産業の拡充

当社グループの生産流通事業は、宮崎県、鹿児島県、北海道を主な提携産地として、畜産業（地鶏）及び漁業（鮮魚）を主な取組産業として自社生産及び流通を行っております。今後、全国の第一次産業の生産地と直接提携関係の構築を進めながら、卸売市場や仲卸を通さない漁業生産者との直接ネットワークの拡大と、取扱品目拡大の取組みを継続していく方針です。

店舗の収益性の維持、向上

外食業界においては、従前から低価格志向と景気が改善傾向にあることによる高価格志向の二極化の傾向が見られましたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響により、経済全体の大幅な悪化が懸念されます。その中で当社グループの販売事業は、マーケット状況に応じた商品投入を図りながら生産情報などの付加価値を提供することで中価格帯とされる平均客単価4,000円前後を維持または向上させる戦略をとる方針です。

生産流通事業の収益性の維持、向上

当社グループの生産流通事業は、地鶏、青果物や鮮魚などの主要食材について、農漁業生産者との直接取引または自社生産による中間流通コストの圧縮と共に、生産の過程で生じる余剰品や未利用品の商品化や「今朝獲れ便」による鮮度向上等の付加価値向上を行っております。今後、そのノウハウを活用し、外部の飲食店や小売店を対象とした卸売販売を強化していくことで、収益の拡大を図っていく方針です。

衛生管理・環境問題対応の強化、徹底について

食産業においては、食中毒や食品アレルギーなど食品事故の発生により、食品の安全性、商品表示の正確性に対する社会的な要請が強くなっております。また、食品ロスやプラスチックの廃棄など環境への配慮も強く求められております。当社グループの各店舗、事業所では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底すると共に、定期的に本社人員による店舗監査や生産子会社への監査及び外部検査機関による検査と改善を行います。加えて、商品表示・環境問題への啓蒙等を行うことで、今後も食産業に求められるコンプライアンス体制の強化を行っていく方針です。

人材の確保及び教育の強化

当社グループでは、事業拡大において出店店舗数を増加させていると共に、販売促進に関して一定の権限を店舗スタッフに付与し、各自の判断でサービスを提供していることから、従来からの少子化、若年層の減少により雇用対象者が減少する中で、人材の確保及び教育を経営上の重要課題であると考えております。人材の確保については、自社採用ホームページを含むアルバイト採用の強化、新卒採用および管理職を含む効率的な中途採用を継続していく方針です。人材の教育については、人材開発本部を中心として社内教育体制の強化を図っております。

生産流通体制の拡充

当社グループの生産流通事業における施設面、人材面の体制は、当社グループの事業規模に合わせて順次整備を行ってまいりました。一般的に生産面では計画から収穫・出荷までの生産期間、流通面では流通経路等の整備に相応の期間を要するため、中長期的な観点から、養鶏場や加工場、物流拠点などの施設管理と、農漁業や物流・加工などの専門知識、技術を有する人材の採用と教育を行っていく方針です。

経営管理組織の充実

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても意思決定の明確化、ダイバーシティを考えた組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化して、ガバナンスの強化を図ってまいります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりです。

当社グループは、経営指標として、前期対比売上高、売上高経常利益率を採用しております。これらを重要な指標として認識し、今後も事業の拡大や販売促進策等の推進により、目標の達成に努めてまいります。

しかしながら新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2021年3月期においてはお客様や従業員の安全を最優先に考え、4月2日より5月末まで大半の店舗を休業いたしました。これに伴い大幅に売上高が減少する見込みであり、状況に応じて経営方針・経営戦略の見直しを図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

各種法的規制について

(a) 食品衛生管理について

当社グループは、「食品衛生法」に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を受けて、全ての店舗に食品衛生責任者を配置しております。衛生管理マニュアルに基づき厳格な衛生管理と品質管理を徹底しておりますが、食中毒などの衛生問題が発生した場合には、食材等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(b) 製造物責任について

当社グループは、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」(JAS法)、「製造物責任法」(PL法)等に基づく規制を受けており、これらの法令の遵守についても対策を講じておりますが、万が一これらの法令に違反した場合、製品の廃棄処分、回収処理などが必要となるおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(c) 労働関連法令について

現在、厚生労働省において短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大する案が検討されております。当社グループは店舗や加工場等において多数の短時間労働者を雇用しており、これらの法改正の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(d) その他各種許認可について

当社グループは、生産流通事業において食鳥処理の事業の許可、東京都中央卸売市場の買参権などの許認可を受けて事業を行っており、これらの権利の更新ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

主要食材(みやざき地頭鶏)への依存について

当社は、宮崎県内で生産されるみやざき地頭鶏を主要食材とする「塚田農場」「じとっこ組合」店舗の売上構成比が高い状況にあります。生産拠点を複数構えることによりリスク分散を行っておりますが、自然災害による生産量の減少、みやざき地頭鶏の生産に関わる許認可の非更新、鳥インフルエンザ等の疫病の発生、食品衛生問題等によるブランド毀損、消費者の嗜好や市場の変化等が発生した場合には、仕入コストの上昇や販売低下により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

食材の生産、流通について

当社グループでは、みやざき地頭鶏以外にも、他の地鶏、鮮魚、ホルモンなどの当社のビジネスモデルを特徴づける食材がありますが、これらの食材の安全性確保に疑義が生じ、当社グループでの食材の生産や調達に制限を受けたり、天候不順や災害、ウイルスの流行等の外的要因により需給関係が逼迫した場合の仕入コストの上昇など、食材の確保に支障が生じる事態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害について

当社グループの多数の店舗が首都圏に集中しており、首都圏において大規模な地震や台風等による災害が発生した場合、その直接的、間接的影響による販売低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは、各地で畜産業や漁業などの生産事業を行っております。したがって当該生産地域で大型の自然災害が発生した場合、その直接的、間接的影響により生産活動が妨げられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

出退店政策について

当社グループは、主に高い集客が見込める都心部及び郊外の主要駅周辺に出店をしておりますが、新規出店におきましては、立地条件、賃貸条件、投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しているため、すべての条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、当社グループでは、月次の店舗ごとの損益状況や当社グループの退店基準に基づき業績不振店舗等の業態変更、退店を実施することがあります。業態変更や退店に伴う固定資産の除却損、減損損失の計上、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競合について

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また個人消費の低迷を受けての価格競争などもあり、非常に厳しい競合状態が続いている業界です。その中で当社グループの店舗は、食材仕入の優位性とブランド開発の点で他社との差別化を図ると共に、前述の販促手法によるリピート率の向上を図る戦略をとっております。しかしながら、今後当社グループの店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

差入保証金について

当社は、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての店舗において保証金を差し入れております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の一部または全部が返還されない可能性があります。また、当社の都合によって契約を中途解約する場合には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の一部又は全部が返還されない場合があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

有利子負債の依存度

当社グループは、店舗設備及び差入保証金等の出店資金並びに生産設備資金を金融機関からの借入により調達しております。2020年3月期において、当社グループの有利子負債残高は6,574百万円となり、有利子負債依存度は65.3%となっております。現在は、当該資金を主として変動金利に基づく長期借入金により調達しているため、金利変動により、資金調達コストが上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

	2019年3月期	2020年3月期
有利子負債残高(百万円)	5,996	6,574
有利子負債依存度(%)	56.3	65.3

(注)有利子負債残高は、短期及び長期借入金(1年内返済予定を含む)、社債(1年内償還予定を含む)の合計額であります。

M&Aについて

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM&Aを検討していく方針です。M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

当社の経営方針及び事業戦略は現役員にその大半を依存しております。当社グループでは組織規模の拡大に応じた権限移譲を進めると共に、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図るなど、現役員へ過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、今後何らかの理由により現役員が当社グループの経営執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは継続的な新規事業の開発及び更なる店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の確保及び育成ができない場合には、新規事業開発の遅れ、サービスの低下による集客力の低下、計画通りの出店が困難となること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

商標管理について

当社グループは、複数の店舗ブランドを保有しております。これらの商標が第三者のものと類似する等、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、商標使用差止、使用料及び損害賠償等の支払を請求される可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失について

当社グループが保有する固定資産において資産価値の下落や、キャッシュ・フローの低下等によって減損処理をした場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症について

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外経済を下振れさせるリスクがあります。当社グループは検温、消毒、一定の距離を置いたご利用等の対策を行っておりますが、その直接的、間接的影響による販売低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、2月までは一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しておりました。しかしながら、3月に入り、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされ、厳しい状況にあります。新型コロナウイルス感染症は国内外経済をさらに下振れさせるリスクがあり、金融資本市場の変動等の影響も注視する必要があります。

外食産業におきましては、消費税増税等による個人消費の根強い節約志向に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により、経営環境は非常に厳しい状況となっております。

当社グループでは、このような環境変化に迅速に対応すべく、既存ブランド再構築や新ブランド開発、「生販直結モデル」の特徴を活かした高付加価値商品の開発に取り組んでおります。また、店舗オペレーション改善や業務効率化・不採算店舗の削減による収益体質の改善を推進しております。加えて、中長期的な視点から、「食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションのもと、生産地の開拓、生産者との継続的かつ深い関わりによる商品ラインナップの拡大など、当社ならではの事業モデルの強化に努めております。

（生産流通事業）

生産流通事業では、「生販直結モデル」の一部として、地鶏、鮮魚、青果物などの生産及び流通事業を行っております。このため、食産業全般において、円安進行や天候不順の影響で、仕入価格の不安定化が事業課題になっておりますが、当社グループにおいては主要食材を当社グループ会社や安定した契約農家などから調達を行うことが事業の安定化につながり強みとなっております。

当連結会計年度においては、当社主力商品である地鶏メニューの販売促進を行い、地鶏関連商品の出数が伸びる等の成果を上げて参りましたが、収益改善を目的とした不採算店舗の削減や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上は減少となりました。一方、集中購買による原価率低減や業務効率化により、セグメント利益は増加しております。

以上の結果、生産流通事業における当連結会計年度の売上高は2,962百万円（前連結会計年度比12.3%減）、セグメント利益は56百万円（前連結会計年度比34.6%増）となりました。

（販売事業）

販売事業では、「生販直結モデル」の一部として、外食店舗を運営しております。

当連結会計年度の全店舗売上が、前年同期比93.6%となりました。当社は利益改善を目指し、現場と経営陣間のコミュニケーション強化を通じてオペレーション改善・サービス向上を推進して参りました。一方、不採算店舗の削減を行ったことに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことから販売事業の売上高は減少となりました。

なお、店舗数（海外含む）については、不採算店舗の閉店を進めた結果、新規出店8店舗、業態変更2店舗、閉店28店舗となり、当連結会計年度末時点での直営店舗数は197店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は22,046百万円（前年同期比5.6%減）、セグメント損失は32百万円（前年はセグメント損失328百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は23,072百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益は45百万円（前年は営業損失298百万円）、経常利益は11百万円（前年は経常損失91百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は117百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失2,028百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より308百万円減少し、1,853百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は21百万円となりました。これは主に支払による未払費用の減少493百万円があった一方で、減価償却費546百万円の増加があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は781百万円となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出678百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は464百万円となりました。これは主に、シンジケートローンの組成による長期借入れによる収入4,793百万円及び短期借入金の収入900百万円と長期借入金の返済5,023百万円の差額によるものであります。

生産、仕入及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
生産流通事業	1,059,321	99.9
合計	1,059,321	99.9

- （注） 1 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（%）
生産流通事業	1,582,925	90.3
販売事業	5,919,656	91.8
合計	7,502,582	91.4

- （注） 1 金額は仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
生産流通事業		2,962,383	87.7
	地鶏関連	1,349,339	82.1
	その他(野菜、鮮魚等)	1,613,043	93.1
販売事業		22,046,868	94.4
	地鶏モデル(塚田農場等)	13,714,328	85.3
	鮮魚モデル(四十八漁場等)	3,194,953	95.5
	ホルモンモデル(芝浦食肉等)	499,209	91.7
	やきとりモデル(若どりや等)	443,111	77.4
	中食モデル(弁当等)	1,632,097	108.5
	その他	2,563,166	194.7
合計		25,009,251	93.5

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度に比べ587百万円減少し、10,063百万円となりました。これは主に借入金の返済による現金及び預金の減少308百万円によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度に比べ721百万円減少し、当連結会計年度における負債合計は8,521百万円となりました。これは、前期末債務の支払等により未払費用が521百万円減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度に比べ133百万円増加し、当連結会計年度における純資産合計は1,542百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益117百万円を計上し、利益剰余金が117百万円増加したことによるものであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、23,072百万円（前年同期比6.1%減）となりました。当社の報告セグメントごとの内訳は、生産流通事業が2,962百万円（前年同期比12.3%減）、販売事業が22,046百万円（前年同期比5.6%減）となっており報告セグメントの合計は25,009百万円となっております（売上高との差額は内部取引によるものです）。販売事業は、新規出店を抑制しており、売上高は減少となっております。生産流通事業においても、販売事業で新規出店の抑制していることから、売上高は減少となっております。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益45百万円（前年は営業損失298百万円）となりました。当社の報告セグメントごとの内訳は、生産流通事業がセグメント利益56百万円（前年同期比34.6%増）、販売事業がセグメント損失32百万円（前年はセグメント損失328百万円）となっており報告セグメント合計はセグメント利益23百万円となっております（営業利益との差額は連結上の調整額）。販売事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことから売上は減少しましたが、現場と経営陣間のコミュニケーション強化を通じてオペレーション改善・サービス向上を推進したことより収益体質の改善を図っております。また、生産流通事業は、集中購買による原価率低減や業務効率化により、セグメント利益が増加する要因となっております。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、11百万円（前年は経常損失91百万円）となりました。これは、主に飲料メーカーからの協賛金収入が43百万円があったことにより営業外収益が合計222百万円となったことと、シンジケートローン手数料90百万円や借入れによる支払利息68百万円など営業外費用が合計256百万円となったことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、117百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失2,028百万円）となりました。これは立退料収入129百万円を計上したこと及び法人税等38百万円を計上したこと等によるものです。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、3 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、店舗設備投資等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資金及び金融機関からの借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は6,574百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,853百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約締結について

当社は、資金繰りの安定化と計画的な有利子負債の削減を目的として、株式会社りそな銀行をアレンジャーとする総額44億円のシンジケートローン契約を締結し、2019年9月30日に実行しました。

ライセンス契約

当社はライセンス契約者との間で、以下のようなライセンス契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりです。

「じとっこ」「宮崎県日南市じとっこ組合」ライセンス契約

契約内容	ライセンシーは、「じとっこ」「宮崎県日南市じとっこ組合」ブランドを使用し、みやざき地頭鶏の仕入、流通システムの利用、「じとっこ」「宮崎県日南市じとっこ組合」店舗経営ノウハウを利用する
契約期間	契約締結日から5年間
契約金	契約時に一定額
ライセンス料	店舗坪数により毎月一定額
保証金	契約時に一定額

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、販売事業の拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。更なる店舗展開及び収益基盤の拡大を図るため、新規出店を中心として680,717千円の設備投資を実施致しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の販売事業における主要な設備の状況をブランド別に示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

ブランドの名称	店舗数	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及 び備品	その他	合計	
外食・地頭鶏モデル							
塚田農場など	109店舗	店舗設備	1,244,804	126,326	6,267	1,377,398	366 〔784〕
外食・鮮魚モデル							
四十八漁場など	24店舗	店舗設備	252,378	19,895	1,782	274,057	103 〔165〕
外食・やきとりモデル							
やきとりなど	8店舗	店舗設備	85,692	6,470	297	92,460	21 〔28〕
その他店舗モデル							
その他	14店舗	店舗設備	273,902	42,917	1,542	318,361	60 〔61〕
本社							
本社 (東京都港区芝大門)		本社機能	201,501	54,696	3,266	259,464	140 〔28〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 複数のブランドをもつ複合店の帳簿価額については、主要店舗のブランドに含めて集計しております。
4 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、機械及び装置、一括償却資産の合計であります。
5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔〕外数で記載しております。
6 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
店舗	店舗建物	31,494	1,873,587
本社 (東京都港区芝大門)	本社事務所	1,135	50,508

当社グループの販売店舗をエリア別に示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

ブランドの名称	合計 店舗数	店舗エリア									
		東京都	神奈川 県	埼玉県	千葉県	大阪府	兵庫県	愛知県	北海道	その他	海外
塚田農場など	113店舗	45	12	7	5	12	5	5	3	19	-
四十八漁場など	26店舗	20	4	1	1	-	-	-	-	-	-
やきとりなど	8店舗	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-
芝浦食肉など	8店舗	6	1	-	-	-	-	-	1	-	-
つかだなど	8店舗	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-
立ち寿司など	3店舗	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串亭など	18店舗	13	1	-	-	-	-	1	-	3	-
Tsukada Nojoなど	13店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13

(2) 国内子会社

(株)地頭鶏ランド日南

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
塚田農場 (宮崎県日南市)	生産流通 事業	生産設備	-	-	357	2,391 (5,009)	-	2,749	-
雛センター (宮崎県日南市)	生産流通 事業	生産設備	10,887	9	2	(-)	673	11,561	2 〔 1 〕
処理場 (宮崎県日南市)	生産流通 事業	生産設備	4,800	716	562	6,632 (965)	678	13,390	5 〔 16 〕
加工場 (宮崎県日南市)	生産流通 事業	生産設備	1,469	180	1,021	(-)	120	2,791	3 〔 17 〕
綾センター (宮崎県東諸県郡 綾町)	生産流通 事業	生産設備	15,131	714	481	12,000 (15,271)	1	28,326	3
西都農場 (宮崎県西都 市)	生産流通 事業	生産設備	-	-	-	10,828 (2,755)	-	10,828	-
西都加工センター (宮崎県西都市)	生産流通 事業	生産設備	83,134	6,184	747	24,800 (3,975)	33	114,899	3 〔 36 〕
日南館 (宮崎県日南市)	販売事業	店舗設備	-	-	244	(-)	163	407	3 〔 1 〕
三股農場 (宮崎県北諸県郡 三股町)	生産流通 事業	生産設備	-	-	-	7,045 (4,936)	-	7,045	-

(注) 1 現在休止中の設備は減損損失を計上しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔 〕外数で記載しております。

(株)セブンワーク

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
配送センター (東京都大田区)	生産流通事業	生産設備	17,267	-	367	-	441	18,077	10 〔 8 〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔 〕外数で記載しております。

(株)カゴシマバンズ

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
霧島加工センター (鹿児島県霧島市)	生産流通事業	生産設備	58,437	10,606	1,655	38,185 (2,833)	1,276	110,160	6 〔 12 〕
雛センター (鹿児島県霧島市)	生産流通事業	生産設備	43,140	1,491	3	955 (-)	1,001	46,588	1 〔 1 〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔 〕外数で記載しております。

(3) 海外子会社

PT.APC International Indonesia

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
塚田農場 美人鍋等 (インドネシア)	販売事業	店舗設備	44,787	-	5,539	-	-	50,326	21 〔 15 〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔 〕外数で記載しております。

AP Place Hong Kong Co., Limited

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
Harbour City (香港)	販売事業	店舗設備	246,312	-	37,940	-	-	284,252	80 〔 29 〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔 〕外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名、店舗名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社							
当社グループブラン ド国内3店舗	販売事業	店舗設備	72,000	-	借入金	2020年4月	2021年3月
当社グループブラン ド新規事業	販売事業	店舗設備	28,500	-	借入金	2020年4月	2021年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,427,850	7,427,850	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,427,850	7,427,850	-	-

(注)提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2018年3月8日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,228(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	222,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	841(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～ 2033年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 849 資本組入額 424.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2019年3月期から2025年3月期までの7事業年度のうち、いずれかの事業年度において、のれん償却前営業利益が、一度でも16.5億円を超過した場合に限り、交付を受けた新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権を行使する時点において当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p>	

	新株予約権の行使によって、当社の発行株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2018年3月8日決議 (付与対象者の区分及び人数：信託3社)		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,428(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	742,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	841(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～ 2033年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 849 資本組入額 424.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、新株予約権を行使することができず、受託者より新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「新株予約権者」という。）のみが新株予約権を行使できることとする。</p> <p>受託者より新株予約権の交付を受けた者（以下、「受益者」という。）は、2019年3月期から2025年3月期までの7事業年度のうち、いずれかの事業年度において、のれん償却前営業利益（当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業利益の金額に、連結キャッシュ・フロー計算書におけるのれん償却額の金額を加</p>	

	<p>算したもの)が、一度でも16.5億円を超過した場合に限り、交付を受けた新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>受益者は、新株予約権を行使する時点において当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であること、または当社もしくは当社の関係会社と顧問契約もしくは業務委託契約を締結している関係にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年2月1日 (注)	4,951,900	7,427,850	-	495,517	-	475,517

(注) 2013年2月1日付で、2013年1月31日現在の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	22	125	22	16	12,629	12,829	-
所有株式数 (単元)	-	3,877	1,554	9,002	1,776	24	58,021	74,254	2,450
所有株式数 の割合 (%)	-	5.22	2.09	12.12	2.39	0.03	78.13	100.00	-

(注) 自己株式225,206株は、「個人その他」に2,252単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
米山 久	東京都八王子市	2,847	39.55
MTRインベストメント株式会社	東京都八王子市元八王子町二丁目1100番地7	675	9.37
ゲームフリーク1号基金投資事業有限責任組合	東京都世田谷区玉川1丁目15-2	183	2.54
吉野 勝己	神奈川県横浜市港北区	165	2.29
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	150	2.09
大久保 伸隆	東京都港区	78	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	72	1.00
エー・ピーカンパニー従業員持株会	東京都港区芝大門2丁目10-12	72	1.00
里見 順子	東京都港区	60	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	44	0.61
計	-	4,346	60.36

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行(株)(信託口) 150千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 72千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式 225千株 (3.03%) があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 225,206	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,200,200	72,002	-
単元未満株式	普通株式 2,444	-	-
発行済株式総数	7,427,850	-	-
総株主の議決権	-	72,002	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・ピーカ ンパニー	東京都港区芝大門二丁目10番 12号 KDX芝大門ビル9階	225,206	-	225,206	3.03
計	-	225,206	-	225,206	3.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	225,206	-	225,206	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、新規出店や生産設備の増強による事業規模の拡張と経営体質強化のための内部留保、経営成績および財政状態等を勘案し、利益還元政策を決定いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。

今後につきましては、上記、利益還元政策の方針に基づき株主への利益還元に取り組んでいく方針ですが、現時点において具体的な利益還元の内容及びその実施時期等については未定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・従業員・取引先・ライセンス企業等、すべてのステークホルダーとの良好な関係を重視することによる企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議及び内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

なお、2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

当社の各機関の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は取締役6名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の遂行を監督する権限を有しております。2020年3月期は、取締役会を15回開催しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されています。監査役は取締役会等への出席を通じて取締役の職務執行及び企業経営の適法性を監視しております。また、監査役及び監査役会は監査計画に基づく監査役監査を実施すると共に、月1回開催される経営会議にも出席し、日常的な経営監視を行っております。なお、毎月1回開催される監査役会において、監査役は取締役会等への出席、取締役からの意見聴取、資料閲覧などを通じて得た事項につき協議しております。

(c) 経営会議

当社は、取締役及び各部の部長等を参加者とする経営会議を毎月1回開催しております。経営会議においては担当者から参加者に対して月次の営業状況及び活動実績等が報告され、日常業務に係る活動方針や新規の投資計画等が幅広く議論されております。

(d) 内部統制委員会

当社は、代表取締役社長、取締役、内部監査室長、各部の部長等で構成される内部統制委員会を半期ごとに開催しております。同委員会では、当社グループの運営に係わる全社的・包括的なリスク管理の報告及び対応策の検討を行っております。

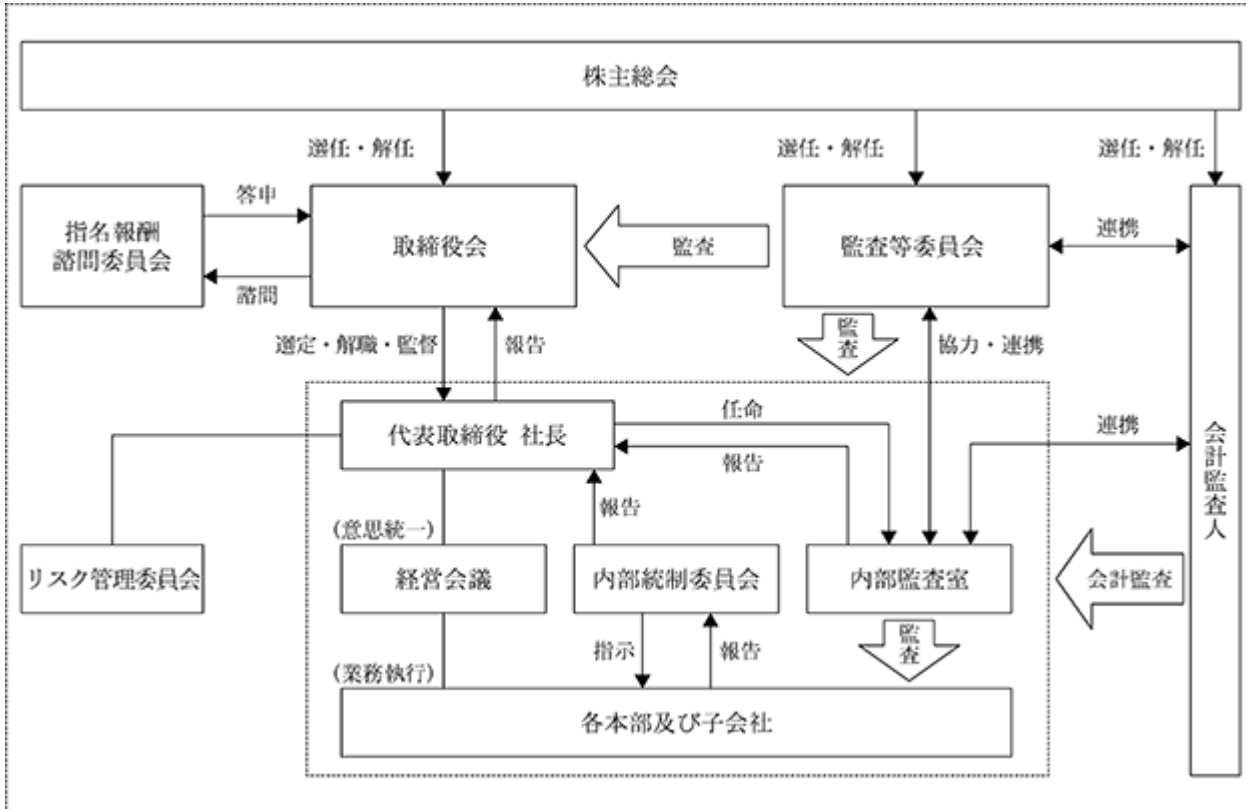
(e) リスク管理委員会

当社は、取締役、内部監査室長、各部の部長等で構成されるリスク管理委員会を随時開催しております。同委員会では、コンプライアンスリスク、風評リスク等に対する管理及び対応策の検討を行っております。

(f) 指名報酬諮問委員会

代表取締役社長及び社外取締役等から構成される指名報酬諮問委員会を設置しております。同委員会では、取締役会の諮問機関として取締役の選任、報酬などにつき提案を行うことにより、指名、報酬決定などに関する手続の客観性と透明性の確保に努めております。

(当社の企業統治体制図)



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役会で決議いたしております。その内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役および従業員の職務の執行が、法令および定款に適合し、かつ企業倫理の遵守および社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする関連社内規程を整備するとともに、全役職員に周知徹底させております。
2. 監査役は、取締役会および経営会議に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令および定款などにもとづき、適合しているか確認しております。
3. 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施し、監査結果については、定期的に代表取締役および経営会議にて報告しております。
4. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもち、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとっております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「内部情報管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。
2. 文書管理部署の管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
2. 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」および「職務権限明細」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行しております。
3. 取締役会のもとに毎月1回開催される経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達しております。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行っております。
4. 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備しております。
2. 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保しております。
3. グループ会社各社に取締役等を派遣し、グループ全体のリスクの抑止を図る体制を確保しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役は、必要に応じてその人員を確保しております。
2. 当該使用人が監査役を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の事前の同意を得るものとしております。

(g) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

1. 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、ただちに監査役に報告しております。
2. 監査役は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができます。

(h) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行っております。
2. 監査役は、取締役会および経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制をとっております。
3. 監査役は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めております。

当社グループのリスク管理体制は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、商品の品質・安全性等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理に係わる社内規程を定め、代表取締役社長を委員長とする社内横断的な内部統制委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。内部統制委員会は、各本部長である取締役による当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各本部長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には内部統制委員会へ報告することとなっております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款で定めております。これは、定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役、監査役の定数

当社の取締役は8名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	米山 久	1970年11月9日生	1999年11月 (株)ピーマインド 入社 2001年10月 (有)エー・ピーカンパニー(当社)設立 代表取締役社長(現任) 2006年3月 (有)エー・ピーファーム 代表取締役 2006年11月 (株)セブンワーク 代表取締役 2010年5月 (株)地頭鶏ランド日南 代表取締役(現任) 2013年10月 (株)カゴシマバンズ 代表取締役	(注) 4	2,847,900
取締役	里見 順子	1972年7月11日生	2004年6月 (株)ヒヨキ 入社 2005年12月 当社 入社 2008年3月 当社 監査役 2009年6月 当社 企画広報部長 2011年3月 当社 取締役企画本部長 2018年6月 当社 取締役(現任) 2019年6月 (株)カゴシマバンズ 代表取締役(現任)	(注) 4	60,000
取締役	野本周作	1978年1月13日生	2001年4月 松下電工(株)(現パナソニック(株)) 入社 2011年6月 (株)ローランド・ベルガー 入社 2016年11月 (株)ポジティブドリームパーソンズ 執行 役員 2018年8月 当社 執行役員 海外・新規事業本部長 兼 生産流通統括本部長 2020年1月 当社 執行役員 九州塚田農場事業本部長 兼 海外・新規事業本部長 兼 生産 流通統括本部長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	高島 郁夫	1956年5月20日生	1979年4月 マルイチセーリング(株) 入社 1990年7月 (株)パルス(現(株)FrancFranc) 設立 常務 取締役 1992年9月 同社 代表取締役社長 2017年2月 同社 代表取締役 社長執行役員(現 任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年3月 (株)FrancFranc 代表取締役社長CEO(現任)	(注) 4	-
取締役(監査等委員)	杉谷 仁司	1958年6月7日生	1982年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2009年4月 同社 中野駅前支店長兼中野駅南口支店 長 2011年9月 (株)ポイント(現(株)アダストリア) 執行役 員総務部長 2015年8月 (株)大塚家具 入社 2016年3月 同社 執行役員財務部長 2017年4月 同社 取締役常務執行役員総務部財務部 管掌兼財務部長 2018年6月 当社 専務取締役(現任)	(注) 5	200
取締役(監査等委員)	田路 至弘	1959年8月21日生	1982年4月 (株)神戸製鋼所 入社 1988年10月 司法試験 合格 1991年4月 弁護士登録 岩田合同法律事務所 入所 1997年8月 リチャード・バトラー法律事務所 (パリ・ロンドン)にて執務 2011年6月 TANAKAホールディングス(株)社外監査役 (現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 5	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	佐藤 信之	1972年7月21日生	2005年11月 (株)ゼットン 取締役副社長 2011年10月 (株)シヴァリー・ベンチャーズ代表取締役 2012年5月 (株)epco 代表取締役(現任) 2012年6月 当社 社外監査役 2014年10月 (株)串カツ田中(現(株)串カツ田中ホールディングス) 社外監査役(現任) 2015年6月 当社 社外取締役(現任) 2018年1月 (株)FIND 社外監査役(現任) 2018年5月 (株)ギフト 社外取締役 2019年1月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
					2,908,100

- (注) 1. 取締役高島郁夫、田路至弘及び佐藤信之は、社外取締役であります。
 2. 2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
 3. 当社の監査等委員については次のとおりであります。
 委員 杉谷 仁司、委員 田路 至弘、委員 佐藤 信之
 4. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 監査等委員の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査等委員

当社は、社外取締役を3名選任しております。また、社外監査等委員は2名であり、当社との利害関係がなく、また証券取引所が定める独立役員としての条件等を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性が高いだけでなく、取締役もしくは経営の監視機能としても十分であると判断しております。なお、当社では、社外取締役及び社外監査等委員を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役及び社外監査等委員は、取締役会に出席し、経営の監視を行うとともに、取締役とも適宜ディスカッションを行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査等委員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対し、取締役会開催の際、取締役会事務局より取締役会招集通知及び資料を送付し、報告及び決議事項に関する事前説明を行うとともに、社外取締役からの質問に対応しております。

また、社外監査等委員については要請に応じて、内部監査室、管理本部などの部門が必要な情報・資料を提供し、また必要があれば業務を補助する体制となっております。

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。また監査等委員会、内部監査室、会計監査人である有限責任 監査法人とは定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役及び監査役会は、監査計画に基づく監査を行うと共に、取締役会、経営会議等に出席し、取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しております。また監査役及び監査役会、内部監査室、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人とは定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。

なお、監査役会は月1回を原則とし、2020年3月期においては12回開催しており、監査役3名のうち1名が12回出席、2名が11回出席しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響について、2020年3月期においては影響はありませんでしたが、今後はweb会議システムの活用等、状況に応じて代替手段を用いて適正な監査を確保する対応をいたします。

監査役監査の状況

当社では代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、内部監査を実施しております。内部監査は、業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、原則として本部、各店舗、連結子会社を年1回監査することとしております。内部監査計画及び内部監査結果は毎月、代表取締役社長に報告されると共に、被監査部門に監査結果及び改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために改善事項に対する被監査部門の改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、その結果については、監査役とも情報共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

佐藤 義仁

小林 圭司

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他10名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がなく、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		36,400	
連結子会社	1,000		1,000	
計	32,000		37,400	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査人員数、監査日程等を勘案した上で、決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- (a) 取締役の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で今後の経営戦略を勘案し、2012年6月27日開催の定時株主総会において決議いただいております年額500,000千円以内（ただし、使用人分給とは含みません）の範囲で取締役会にて決定しております。
- (b) 監査役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、2010年6月25日開催の定時株主総会において決議いただいております年額50,000千円以内の範囲で監査役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く。)	34,387	34,387			3
社外役員	21,110	21,110			6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するための監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,161,737	1,853,198
売掛金	960,258	597,104
たな卸資産	1 620,659	1 615,676
その他	438,665	654,166
貸倒引当金	5,784	4,112
流動資産合計	4,175,536	3,716,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,142,750	6,824,874
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,121,603	3,707,237
建物及び構築物(純額)	2 3,021,147	2 3,117,637
工具、器具及び備品	2,581,998	2,384,299
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,164,714	2,031,249
工具、器具及び備品(純額)	417,284	353,049
建設仮勘定	162,967	86,570
その他	525,907	594,649
減価償却累計額及び減損損失累計額	338,377	369,418
その他(純額)	2 187,530	2 225,230
有形固定資産合計	3,788,929	3,782,488
無形固定資産		
のれん	304,757	233,755
ソフトウェア	24,372	21,042
その他	4,578	2,671
無形固定資産合計	333,708	257,469
投資その他の資産		
投資有価証券	3 152,748	3 160,152
敷金及び保証金	1,883,084	1,829,799
長期貸付金	12,448	-
長期前払費用	228,217	216,620
繰延税金資産	63,393	71,146
その他	18,613	35,273
貸倒引当金	5,304	5,304
投資その他の資産合計	2,353,201	2,307,687
固定資産合計	6,475,839	6,347,645
資産合計	10,651,375	10,063,678

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	893,196	444,781
短期借入金	400,000	4 1,300,000
1年内償還予定の社債	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 1,946,304	2. 5 806,442
未払金	329,565	168,519
未払費用	1,189,792	668,524
関係会社整理損失引当金	214,690	-
未払法人税等	66,576	86,274
未払消費税等	66,695	165,279
その他	186,539	119,173
流動負債合計	5,343,361	3,758,995
固定負債		
社債	85,000	-
長期借入金	2 3,492,367	2. 5 4,402,491
繰延税金負債	17,302	14,743
関係会社整理損失引当金	48,500	18,500
その他	256,446	326,674
固定負債合計	3,899,617	4,762,409
負債合計	9,242,978	8,521,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,517	495,517
資本剰余金	475,517	475,517
利益剰余金	809,040	926,483
自己株式	374,853	374,853
株主資本合計	1,405,222	1,522,666
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	65,980	61,117
その他の包括利益累計額合計	65,980	61,117
新株予約権	7,724	7,724
非支配株主持分	61,431	72,999
純資産合計	1,408,397	1,542,273
負債純資産合計	10,651,375	10,063,678

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	24,577,966	23,072,412
売上原価	8,018,323	7,397,978
売上総利益	16,559,643	15,674,433
販売費及び一般管理費	1 16,858,110	1 15,629,121
営業利益又は営業損失()	298,467	45,312
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,154	2,618
持分法による投資利益	13,422	7,403
為替差益	14,983	-
協賛金収入	138,073	43,657
補助金収入	35,273	-
受取補償金	51,612	-
受取保険金	-	39,259
協賛金精算益	-	30,072
工事負担金等受入額	-	28,000
その他	55,632	71,683
営業外収益合計	317,153	222,695
営業外費用		
期限前弁済手数料	-	19,457
解約違約金	2 19,412	2 -
支払利息	51,845	68,161
為替差損	-	51,497
シンジケートローン手数料	-	90,000
その他	39,410	27,690
営業外費用合計	110,668	256,808
経常利益又は経常損失()	91,983	11,199
特別利益		
固定資産売却益	3 11,957	3 13,899
関係会社株式売却益	4 -	4 81,473
立退料収入	5 -	5 129,000
新株予約権戻入益	2,806	-
特別利益合計	14,763	224,372
特別損失		
関係会社整理損失引当金繰入額	6 262,422	6 -
固定資産除却損	7 9,341	7 21,484
減損損失	8 1,398,883	8 18,651
事業整理損	9 10,967	9 -
課徴金	10 9,810	10 -
臨時休業による損失	-	11 35,436
その他	-	51
特別損失合計	1,691,425	75,624
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,768,644	159,947
法人税、住民税及び事業税	28,303	48,576
法人税等調整額	265,782	10,162
法人税等合計	294,086	38,413
当期純利益又は当期純損失()	2,062,730	121,533
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	33,803	4,089
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,028,927	117,443

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,062,730	121,533
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	10,044	4,863
その他の包括利益合計	10,044	4,863
包括利益	2,052,686	126,397
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,018,191	122,307
非支配株主に係る包括利益	34,494	4,089

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	495,517	475,517	2,847,867	374,840	3,444,062
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			2,028,927		2,028,927
自己株式の取得				12	12
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			9,900		9,900
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,038,827	12	2,038,839
当期末残高	495,517	475,517	809,040	374,853	1,405,222

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	76,716	76,716	10,530	93,970	3,471,846
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失()					2,028,927
自己株式の取得					12
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					9,900
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,736	10,736	2,806	32,539	24,609
当期変動額合計	10,736	10,736	2,806	32,539	2,063,449
当期末残高	65,980	65,980	7,724	61,431	1,408,397

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	495,517	475,517	809,040	374,853	1,405,222
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			117,443		117,443
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	117,443	-	117,443
当期末残高	495,517	475,517	926,483	374,853	1,522,666

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	65,980	65,980	7,724	61,431	1,408,397
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					117,443
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,863	4,863	-	11,568	16,432
当期変動額合計	4,863	4,863	-	11,568	133,876
当期末残高	61,117	61,117	7,724	72,999	1,542,273

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,768,644	159,947
減価償却費	783,165	546,133
のれん償却額	55,641	70,924
長期前払費用償却額	93,472	76,895
減損損失	1,398,883	18,651
立退料収入	-	129,000
持分法による投資損益(は益)	13,422	7,403
シンジケートローン手数料	-	90,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,428	1,672
支払利息	51,845	68,161
売上債権の増減額(は増加)	18,039	346,062
たな卸資産の増減額(は増加)	168,265	2,467
仕入債務の増減額(は減少)	54,629	424,260
未払金の増減額(は減少)	143,206	156,895
未払費用の増減額(は減少)	75,225	493,728
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	263,190	244,690
その他	297,276	180,218
小計	884,313	101,813
利息及び配当金の受取額	8,154	2,618
利息の支払額	56,758	66,954
法人税等の支払額	161,438	15,842
その他	19,909	393
営業活動によるキャッシュ・フロー	694,181	21,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	684,510	678,803
有形固定資産の売却による収入	32,833	14,797
無形固定資産の取得による支出	14,859	1,913
定期預金の預入による支出	-	17,125
定期預金の払戻による収入	-	352
長期前払費用の取得による支出	112,181	60,864
敷金及び保証金の差入による支出	84,183	86,382
敷金及び保証金の回収による収入	122,077	101,638
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 252,920	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	135,536
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	80,390
その他	8,174	2,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	985,569	781,124
財務活動によるキャッシュ・フロー		
シンジケートローン手数料の支払額	-	90,000
短期借入金の増減額(は減少)	240,000	900,000
長期借入れによる収入	1,271,828	4,793,300
長期借入金の返済による支出	2,206,596	5,023,038
社債の償還による支出	90,500	135,000
セール・アンド・リースバックによる収入	-	63,104
その他	12,312	43,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	797,579	464,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,939	13,501
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,083,028	308,538
現金及び現金同等物の期首残高	3,244,765	2,161,737
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,161,737	1 1,853,198

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

(株)地頭鶏ランド日南

(株)セブンワーク

(株)新得ファーム

AP Company International Singapore Pte., Ltd.

(株)エーピーアセットマネジメント

エー・ピー投資事業有限責任組合

(株)カゴシマバンズ

新鮮組フードサービス(株)

AP Company USA Inc.

AP Company Kalakaua LLC

(株)塚田農場プラス

AP Bijinmen 1 LLC

AP Company HongKong Co., Limited

PT.APC International Indonesia

(株)リアルティスト

AP Place Hong Kong Co., LTD

(株)APスタンディングフーズ

上記のうち、(株)APスタンディングフーズは当連結会計年度において設立されたことにより、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたTaiko Irvine LLC、北京健農飲食管理有限公司は保有株式の全てを売却したため、また(株)プロジェクト48は(株)セブンワークを存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

(2)非連結子会社の名称

時価発行新株予約権信託(A01)

時価発行新株予約権信託(A02)

時価発行新株予約権信託(A03)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2)持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

株都農ワイン

(3)持分法を適用しない非連結子会社の名称

時価発行新株予約権信託(A01)

時価発行新株予約権信託(A02)

時価発行新株予約権信託(A03)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエー・ピー投資事業有限責任組合、PT.APC International Indonesiaの決算日は12月31日ですが、連結決算日での仮決算を行った財務諸表を使用して、連結決算を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品、原材料

最終仕入原価法

(ロ) 製品、仕掛品

月別総平均法

デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

主として定率法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～15年
工具、器具及び備品	5～8年

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴い負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(4)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金

ヘッジ方針

借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の臨時休業等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が2020年9月まで続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	584,305千円	578,672千円
原材料	36,354千円	37,003千円
合計	620,659千円	615,676千円

- 2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	138,327千円	128,583千円
有形固定資産「その他」	76,135千円	76,135千円
合計	214,462千円	204,718千円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	40,124千円	38,238千円
長期借入金	228,340千円	190,102千円
合計	268,464千円	228,340千円

- 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	152,748千円	160,152千円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約の総額	-千円	200,000千円
借入実行残高	-千円	100,000千円
差引額	-千円	100,000千円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	-千円	700,000千円
借入実行残高	-千円	700,000千円
差引額	-千円	0千円

- 5 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約を締結しており、本契約には主に純資産維持条項、利益条項等といった一定の財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与及び手当	7,121,508千円	6,815,385千円
賃借料	2,992,452千円	2,789,365千円
減価償却費	724,434千円	497,237千円
貸倒引当金繰入額	3,828千円	853千円

2 解約違約金

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社における取引先との契約終了に伴う解約金であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社閉店店舗の資産の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社閉店店舗の資産の売却によるものであります。

4 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社子会社の株式の売却によるものであります。

5 立退料収入

当社が出店する店舗物件の退店要請に伴う立退料であります。

6 関係会社整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主に連結子会社の株式譲渡の決定に伴う損失発生見込額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7,564千円	17,971千円
工具、器具及び備品	912千円	1,246千円
有形固定資産「その他」	863千円	2,266千円
合計	9,341千円	21,484千円

8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を認識しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

地域	主な用途	種類	金額
東京都他	国内外食店舗 (計44店舗)	建物及び構築物	647,608
		工具、器具及び備品	72,227
		その他	133,125
		合計	852,962
東京都	遊休資産	ソフトウェア	56,439
		合計	56,439
北海道	国内養鶏場	建物及び構築物	1,432
		工具、器具及び備品	307
		その他	1,103
		合計	2,842
海外	海外外食店舗 (計7店舗)	建物及び構築物	353,817
		工具、器具及び備品	59,071
		のれん	41,677
		その他	32,072
		合計	486,639

当社グループは、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や閉店の意思決定をしている店舗等、将来の収益性がないと判断した店舗及び使用見込のなくなったソフトウェアについて当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,398,883千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

地域	主な用途	種類	金額
東京都他	国内外食店舗 (計7店舗)	建物及び構築物	11,289
		工具、器具及び備品	1,491
		その他	3,051
		合計	15,831
海外	海外外食店舗 (計2店舗)	建物及び構築物	2,639
		工具、器具及び備品	180
		合計	2,819

当社グループは、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や閉店の意思決定をしている店舗等、将来の収益性がないと判断した店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18,651千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

9 事業整理損

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
主に当社の連結子会社における店舗撤退費用であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

10 課徴金

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当社が消費者庁景品表示法に関して受けた課徴金納付命令に係る課徴金であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

11 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の環境下において、臨時休業中の店舗で発生した固定費（人件費・減価償却費等）を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	（単位：千円）	
	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
為替換算調整勘定		
当期発生額	10,044	4,863
組替調整額	-	-
税効果調整前	10,044	4,863
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	10,044	4,863
その他の包括利益合計	10,044	4,863

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,427,850	-	-	7,427,850

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225,185	21	-	225,206

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 21株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	122,000	-	122,000	-	-
	第2回新株予約権	普通株式	222,800	-	-	222,800	1,782
	第3回新株予約権	普通株式	742,800	-	-	742,800	5,942
合計			1,087,600	-	122,000	965,600	7,724

(注)第2回新株予約権及び第3回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,427,850	-	-	7,427,850

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225,206	-	-	225,206

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	222,800	-	-	222,800	1,782
	第3回新株予約権	普通株式	742,800	-	-	742,800	5,942
合計			965,600	-	-	965,600	7,724

(注)第2回新株予約権及び第3回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	2,161,737千円	1,853,198千円
現金及び現金同等物	2,161,737千円	1,853,198千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに㈱リアルティストを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱リアルティスト株式の取得価額と㈱リアルティスト取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	126,159千円
固定資産	306,825 "
のれん	309,787 "
流動負債	139,201 "
固定負債	303,572 "
株式の取得価額	300,000千円
現金及び現金同等物	47,079 "
差引：取得のための支出	252,920千円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に販売事業を行うための店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債の発行)を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

変動金利の借入金の一部に対し、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

借入金及び社債については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また取引金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,161,737	2,161,737	-
(2) 売掛金	960,258	960,258	-
資産計	3,121,995	3,121,995	-
(1) 買掛金	893,196	893,196	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 1年内償還予定の社債	50,000	50,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,946,304	1,946,304	-
(5) 社債	85,000	84,265	734
(6) 長期借入金	3,492,367	3,500,295	7,927
負債計	6,866,868	6,874,061	7,193

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,853,198	1,853,198	-
(2) 売掛金	597,104	597,104	-
資産計	2,450,303	2,450,303	-
(1) 買掛金	444,781	444,781	-
(2) 短期借入金	1,300,000	1,300,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	806,442	806,442	-
(4) 長期借入金	4,402,491	4,350,254	52,236
負債計	6,953,714	6,901,478	52,236

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金並びに(3)1年内返済予定の長期借入金

これらはすべて短期に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

さらに、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理を行っている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(*1)	152,748	160,152
敷金及び保証金(*2)	1,883,084	1,829,799

(*1)投資有価証券は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

(*2)敷金及び保証金は、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,161,737	-	-	-
売掛金	960,258	-	-	-
合計	3,121,995	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,853,198	-	-	-
売掛金	597,104	-	-	-
合計	2,450,303	-	-	-

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	50,000	50,000	35,000	-	-	-
長期借入金	1,946,304	1,510,555	1,007,450	567,801	223,015	183,546

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	806,442	486,429	686,207	594,601	2,500,680	134,574

(有価証券関係)

1. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,716,000	1,716,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価(金融商品関係)参照)に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	2,806	

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2018年3月8日	2018年3月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	信託3社
株式の種類及び付与数	普通株式 228,000株(注1)	普通株式 742,800株(注1)
付与日	2018年3月26日	2018年3月26日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2021年7月1日~2033年8月25日	2021年7月1日~2033年8月25日

(注) 1. スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

- (1)新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」といいます。)は、新株予約権を行使することができず、受託者より新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「新株予約権者」という。)のみが新株予約権を行使できることとする。
- (2)受託者より新株予約権の交付を受けた者(以下、「受益者」という。)は、2019年3月期から2025年3月期までの7事業年度のうち、いずれかの事業年度において、のれん償却前営業利益(当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業利益の金額に、連結キャッシュ・フロー計算書におけるのれん償却額の金額を加算したもの)が、一度でも16.5億円を超過した場合に限り、交付を受けた新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (3)受益者は、新株予約権を行使する時点において当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であること、または当社もしくは当社の関係会社と顧問契約もしくは業務委託契約を締結している関係にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (4)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (5)新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6)各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2018年3月8日	2018年3月8日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	228,000	742,800
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	228,000	742,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2018年3月8日	2018年3月8日
権利行使価格(円)	841	841
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)	800	800

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付きの有償新株予約権の概要

前述の「2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金に振り替えます。

なお、権利不行使による新株予約権の失効が生じた場合、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,877千円	13,854千円
未払事業所税	6,210千円	5,441千円
未実現利益に係る税効果	790千円	77千円
資産除去債務費用	52,531千円	32,642千円
前受収益	18,514千円	21,351千円
未払金	24,197千円	14,363千円
未払費用	15,404千円	12,887千円
税務上の繰越欠損金(注)2	652,150千円	549,975千円
減損損失	312,654千円	168,886千円
関係会社整理損失引当金	58,281千円	13,321千円
その他	28,476千円	22,111千円
繰延税金資産小計	1,185,088千円	854,913千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	624,939千円	491,382千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	475,704千円	270,573千円
評価性引当額小計	1,100,643千円	761,955千円
繰延税金資産合計	84,444千円	92,958千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	37,292千円	35,643千円
その他	1,061千円	911千円
繰延税金負債合計	38,353千円	36,555千円
繰延税金資産の純額	46,090千円	56,402千円

(注) 1. 評価性引当額が343,942千円減少しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が138,811千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		12,970	5,685	23,859	83,947	525,686	652,150千円
評価性引当額		12,970	5,685	23,859	74,194	508,229	624,939 "
繰延税金資産					9,753	17,456	(b)27,210 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,470	6,419	4,239	5,672	21,219	508,954	549,975千円
評価性引当額		5,025	2,011	2,550	19,294	462,499	491,382 "
繰延税金資産	3,470	1,394	2,227	3,121	1,925	46,454	(b)58,593 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
評価性引当金の増減	- %	37.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	9.0%
住民税均等割等	- %	14.8%
子会社税率差異	- %	5.5%
のれん償却額	- %	13.0%
その他	- %	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	24.0%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リアルティスト

事業の内容 販売事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、「食のあるべき姿を追求する」というミッションの下、生産者と販売者が直接提携する「生販直結モデル」を実践し、生産流通事業においては日本全国に生産者ネットワークを拡大し、一方、販売事業においては主に「塚田農場」ブランド及び「四十八漁場」ブランド店舗の出店を行い事業展開を図っております。

このような背景から、当社は日本の食産業において、積極的な事業展開を進める方針であります。

今般の株式会社リアルティストの株式の取得は、こうした当社の販売事業の事業拡大の方針に合致するものであります。

企業結合日

2018年12月19日(株式取得日)

2018年12月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式会社リアルティストの全株式を取得したためであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	300,000千円
取得原価	300,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

309,787千円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額、その主な内訳

流動資産 126,159千円

固定資産 306,825千円

資産合計 432,985千円

流動負債 139,201千円

固定負債 303,572千円

負債合計 442,773千円

- (7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額、概算額の算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事務所の賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務の一部については、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から15年と見積り、割引率は0.809%～1.476%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	122,417千円	228,721千円
資産除去債務計上による増加額	1,080	49
企業結合による増加額	14,203	-
見積の変更による増減額(注1)	106,310	9,206
時の経過による調整額	14,746	12,950
資産除去債務の履行による減少額	30,036	111,308
期末残高	228,721	121,205

(注1)「見積りの変更による増減額」は、主として資産の除却時点において必要とされる除却費用の増加が明らかになったことに伴う見積りの変更による増加が含まれております。

(注2)期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期末残高	171,722千円	101,006千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社や連結子会社の(株)塚田農場プラスなどにおいて販売事業を行い、連結子会社の(株)セブンワーク、(株)地頭鶏ランド日南などにおいて生産流通事業を展開しております。

したがって、当社グループはその事業別に「販売事業」、「生産流通事業」の2つを報告セグメントとしています。

「販売事業」は、店舗における飲食事業を行っております。「生産流通事業」は、食品、飲料の流通事業、地鶏などの生産、加工事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	生産流通事業	販売事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,230,404	23,347,561	24,577,966	-	24,577,966
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,145,641	13,186	2,158,828	2,158,828	-
計	3,376,045	23,360,748	26,736,794	2,158,828	24,577,966
セグメント利益又は損失 ()	41,679	328,899	287,219	11,247	298,467
セグメント資産	1,665,433	8,985,868	10,651,302	73	10,651,375
その他の項目					
減価償却費	42,956	740,209	783,165	-	783,165
のれんの償却額	985	54,656	55,641	-	55,641
持分法投資利益	13,422	-	13,422	-	13,422
特別損失					
(減損損失)	2,842	1,396,041	1,398,883	-	1,398,883
持分法適用会社への 投資額	152,748	-	152,748	-	152,748
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,190	699,007	712,198	-	712,198
のれんの未償却残高	985	303,772	304,757	-	304,757

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 11,247千円は、連結上のたな卸資産の調整額 11,247千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額73千円は、連結上のたな卸資産の調整額 717千円及び繰延税金資産790千円であり
ます。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	生産流通事業	販売事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,032,082	22,040,330	23,072,412	-	23,072,412
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,930,300	6,537	1,936,838	1,936,838	-
計	2,962,383	22,046,868	25,009,251	1,936,838	23,072,412
セグメント利益又は損失 ()	56,103	32,202	23,900	21,411	45,312
セグメント資産	1,363,264	8,700,590	10,063,854	176	10,063,678
その他の項目					
減価償却費	35,926	510,206	546,133	-	546,133
のれんの償却額	985	69,939	70,924	-	70,924
持分法投資利益	7,403	-	7,403	-	7,403
特別損失					
(減損損失)	-	18,651	18,651	-	18,651
持分法適用会社への 投資額	160,152	-	160,152	-	160,152
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,912	784,751	794,663	-	794,663
のれんの未償却残高	-	233,755	233,755	-	233,755

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額21,411千円は、連結上のたな卸資産の調整額21,411千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 176千円は、連結上のたな卸資産の調整額 176千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,451,761	337,167	3,788,929

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,394,294	388,193	3,782,488

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	米山 久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 39.5%	債務被保証	当社不動産賃貸借契約の債務被保証	-	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・当社は店舗不動産の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等は支払っておりません。また被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (2019年3月31日)	年間対象賃借料 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
米山 久	1件	40,387千円

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	米山 久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 39.5%	債務被保証	当社不動産賃貸借契約の債務被保証	-	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・当社は店舗不動産の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等は支払っておりません。また被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (2020年3月31日)	年間対象賃借料 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
米山 久	1件	40,964千円

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	185円94銭	202円92銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	281円69銭	16円31銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,028,927	117,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,028,927	117,443
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,202	7,202
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2013年7月11日取締役会決議の新株予約権 普通株式 122,000株 2018年3月8日取締役会決議の新株予約権 普通株式 965,600株	2013年7月11日取締役会決議の新株予約権 普通株式 122,000株 2018年3月8日取締役会決議の新株予約権 普通株式 965,600株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,408,397	1,542,273
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち新株予約権(千円)) (うち非支配株主持分(千円))	69,156 (7,724) (61,431)	80,724 (7,724) (72,999)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,339,241	1,461,548
普通株式の発行済株式数(千株)	7,427	7,427
普通株式の自己株式数(千株)	225	225
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,202	7,202

(重要な後発事象)

1. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2020年6月25日開催の当社定時株主総会において、2020年10月1日(予定)付で会社分割(以下「本吸収分割」といいます。)により持株会社体制に移行するため、当社の完全子会社である株式会社エー・ピーホールディングス準備会社との間で吸収分割契約を締結すること、及び、当社の商号を「株式会社エー・ピーホールディングス」に変更することを決議いたしました。

2. 資金の借入

当社は、今後の運転資金の増加に備えて、2020年4月に取引金融機関から下記の通り、総額1,270,000千円の借入れによる資金調達を行いました。

1. 資金用途：運転資金
2. 借入先：株式会社みずほ銀行他6金融機関
3. 借入金額及び借入条件：利率は市場金利を勘案して決定しております。
4. 借入実行日：2020年4月
5. 最終返済期日：2027年3月
6. 担保提供資産の有無：無担保、無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エー・ピーカンパニー	第13回無担保社債	2016年 9月30日	75,000 (30,000)	- (-)	0.13%	なし	2021年 9月30日
(株)エー・ピーカンパニー	第14回無担保社債	2016年 10月25日	60,000 (20,000)	- (-)	0.30%	なし	2021年 10月25日
合計	-	-	135,000 (50,000)	- (-)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	1,300,000	1.01	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,946,304	806,442	0.87	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,500	18,941	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,492,367	4,402,491	0.90	2021年4月～ 2027年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,265	46,889	-	2021年4月～ 2025年12月
合計	5,861,437	6,574,764	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	486,429	686,207	594,601	2,500,680	134,574
リース債務	16,643	14,209	13,491	2,085	460

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,135,643	11,876,775	18,158,473	23,072,412
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (千円)	34,517	117,672	179,137	159,947
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失() (千円)	24,798	136,011	137,152	117,443
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	3.44	18.88	19.04	16.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	3.44	22.33	37.93	2.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,184,581	1,192,770
売掛金	406,535	268,527
商品	96,235	82,532
前払費用	273,005	232,185
関係会社短期貸付金	31,000	31,000
関係会社立替金	343,458	468,636
その他	42,885	270,753
貸倒引当金	62,322	50,064
流動資産合計	2,315,379	2,496,342
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,128,811	4,778,822
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,064,551	2,720,543
建物(純額)	2,064,260	2,058,278
構築物	9,555	9,173
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,461	6,522
構築物(純額)	3,093	2,651
車両運搬具	8,593	7,681
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,748	7,681
車両運搬具(純額)	845	0
工具、器具及び備品	2,052,643	1,908,592
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,738,427	1,658,285
工具、器具及び備品(純額)	314,215	250,306
建設仮勘定	87,186	39,270
その他	122,987	176,651
減価償却累計額及び減損損失累計額	114,318	110,961
その他(純額)	8,669	65,689
有形固定資産合計	2,478,271	2,416,197
無形固定資産		
ソフトウェア	22,421	19,720
無形固定資産合計	22,421	19,720
投資その他の資産		
関係会社株式	699,415	704,415
関係会社出資金	48,284	48,310
敷金及び保証金	1,469,668	1,428,706
関係会社長期貸付金	744,643	894,745
長期前払費用	154,645	138,006
繰延税金資産	30,523	8,419
その他	8,523	22,683
貸倒引当金	467,779	438,388
投資その他の資産合計	2,687,924	2,806,898
固定資産合計	5,188,617	5,242,817
資産合計	7,503,997	7,739,159

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 590,305	1 301,720
1年内償還予定の社債	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,728,486	3 620,120
未払金	222,644	133,340
未払費用	887,054	459,332
未払法人税等	62,783	58,996
未払消費税等	15,890	109,458
預り金	69,150	18,962
短期借入金	2 -	2 900,000
関係会社短期借入金	200,000	150,000
前受収益	31,173	35,136
その他	6,936	13,515
流動負債合計	3,864,424	2,800,582
固定負債		
社債	85,000	-
長期借入金	2,604,111	3 3,754,400
関係会社事業損失引当金	-	16,342
関係会社債務保証損失引当金	7,287	-
長期前受収益	17,365	29,659
その他	98,692	189,897
固定負債合計	2,812,456	3,990,299
負債合計	6,676,881	6,790,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,517	495,517
資本剰余金		
資本準備金	475,517	475,517
資本剰余金合計	475,517	475,517
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	21,415	19,745
繰越利益剰余金	201,793	324,623
利益剰余金合計	223,209	344,369
自己株式	374,853	374,853
株主資本合計	819,391	940,551
新株予約権	7,724	7,724
純資産合計	827,115	948,276
負債純資産合計	7,503,997	7,739,159

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 18,843,112	1 16,424,664
売上原価		
商品期首たな卸高	115,600	96,235
当期商品仕入高	1 5,889,371	1 4,994,702
合計	6,004,971	5,090,938
商品期末たな卸高	96,235	82,532
商品売上原価	5,908,736	5,008,405
売上総利益	12,934,375	11,416,258
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	695,053	555,162
給料	5,714,634	5,122,436
水道光熱費	725,198	645,721
減価償却費	540,122	369,173
賃借料	2,271,952	2,049,955
その他	3,075,826	2,615,686
販売費及び一般管理費合計	13,022,786	11,358,137
営業利益又は営業損失()	88,411	58,121
営業外収益		
協賛金精算益	-	30,072
工事負担金等受入額	-	28,000
受取利息及び配当金	1 20,514	1 15,155
為替差益	10,453	16,441
補助金収入	35,273	-
協賛金収入	134,981	41,241
受取補償金	51,612	-
その他	28,483	49,058
営業外収益合計	281,320	179,969
営業外費用		
期限前弁済手数料	-	19,457
支払利息	36,688	46,688
社債利息	466	173
解約違約金	2 19,412	2 -
為替差損	-	45,424
シンジケートローン手数料	-	90,000
その他	16,601	5,785
営業外費用合計	73,169	207,529
経常利益	119,739	30,561
特別利益		
関係会社債務保証損失引当金戻入額	-	7,287
立退料収入	-	2 129,000
固定資産売却益	11,957	13,871
新株予約権戻入益	2,806	-
貸倒引当金戻入額	-	54,340
特別利益合計	14,763	204,500

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別損失		
固定資産除却損	5,025	11,739
減損損失	885,484	15,831
関係会社貸倒引当金繰入額	395,191	12,690
関係会社株式評価損	1,065,965	-
関係会社債務保証損失引当金繰入額	7,287	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	16,342
課徴金	2 9,810	-
臨時休業による損失	-	2 14,739
その他	-	51
特別損失合計	2,368,764	71,395
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,234,261	163,666
法人税、住民税及び事業税	22,431	20,401
法人税等調整額	242,467	22,104
法人税等合計	264,899	42,505
当期純利益又は当期純損失()	2,499,161	121,160

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	495,517	475,517	475,517	-	2,722,370	2,722,370	374,840	3,318,565	10,530	3,329,095
当期変動額										
圧縮記帳積立金の積立				23,085	23,085			-		-
圧縮記帳積立金の取崩				1,669	1,669			-		-
当期純損失()					2,499,161	2,499,161		2,499,161		2,499,161
自己株式の取得							12	12		12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									2,806	2,806
当期変動額合計	-	-	-	21,415	2,520,577	2,499,161	12	2,499,173	2,806	2,501,979
当期末残高	495,517	475,517	475,517	21,415	201,793	223,209	374,853	819,391	7,724	827,115

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	495,517	475,517	475,517	21,415	201,793	223,209	374,853	819,391	7,724	827,115
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩				1,670	1,670	-		-		-
当期純利益					121,160	121,160		121,160		121,160
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,670	122,830	121,160	-	121,160	-	121,160
当期末残高	495,517	475,517	475,517	19,745	324,623	344,369	374,853	940,551	7,724	948,276

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

最終仕入原価法

(3) デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金

(3)ヘッジ方針

借入金利率の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定に代えておりません。

(表示方法の変更)

流動資産の「関係会社立替金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「その他」(前事業年度343,458千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「関係会社立替金」(当事業年度468,636千円)として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた386,343千円は、「関係会社立替金」343,458千円、「その他」42,885千円として組み替えております。

(追加情報)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)に関する注記については、連結財務諸表注記事項(ストック・オプション等関係)に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の臨時休業等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が2020年9月まで続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債務	50,981千円	86,394千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約の総額	- 千円	200,000千円
借入実行残高	- 千円	100,000千円
差引額	- 千円	100,000千円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 千円	700,000千円
借入実行残高	- 千円	700,000千円
差引額	- 千円	0千円

3 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約を締結しており、本契約には主に純資産維持条項、利益条項等といった一定の財務制限条項が付されております。

4 債務保証

当社が債務保証をしている関係会社の借入金残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)地頭鶏ランド日南	138,130千円	116,398千円
(株)新得ファーム	10,000千円	- 千円
(株)カゴシマバンズ	40,795千円	35,996千円
新鮮組フードサービス(株)	91,468千円	36,672千円
(株)セブンワーク	46,668千円	36,672千円
(株)塚田農場プラス	286,680千円	226,440千円
AP Place Hong Kong Co., LTD	69,483千円	45,962千円
合計	683,225千円	498,140千円

(追加情報)

株式会社カゴシマバンズは、2019年3月31日現在、債務超過となっており、同社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を関係会社債務保証損失引当金繰入額として計上しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	47,015千円	32,084千円
営業取引(支出分)	2,321,619千円	2,005,076千円
営業取引以外の取引(収入分)	16,119千円	15,162千円
営業取引以外の取引(支出分)	-千円	3,017千円

2 詳細につきましては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)をご参照ください。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	699,415	704,415
関係会社出資金	48,284	48,310

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,849千円	11,817千円
未払事業所税	6,060千円	5,229千円
前受収益	15,443千円	19,840千円
貸倒引当金	162,317千円	149,564千円
資産除去債務費用	52,003千円	29,026千円
未払金	24,197千円	14,363千円
未払費用	15,224千円	12,801千円
減損損失	308,055千円	168,886千円
関係会社株式評価損	447,589千円	456,485千円
税務上の繰越欠損金	103,932千円	224,352千円
その他	8,154千円	71千円
繰延税金資産小計	1,158,828千円	1,092,439千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	103,932千円	224,352千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	1,014,920千円	850,952千円
評価性引当額小計	1,118,852千円	1,075,304千円
繰延税金資産合計	39,975千円	17,134千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	9,451千円	8,715千円
繰延税金負債合計	9,451千円	8,715千円
繰延税金資産の純額	30,523千円	8,419千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
評価性引当金の増減	- %	26.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	8.8%
住民税均等割等	- %	12.5%
その他	- %	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.0%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2020年6月25日開催の当社定時株主総会において、2020年10月1日(予定)付で会社分割(以下「本吸収分割」といいます。)により持株会社体制に移行するため、当社の完全子会社である株式会社エー・ピーホールディングス準備会社との間で吸収分割契約を締結すること、及び、当社の商号を「株式会社エー・ピーホールディングス」に変更することを決議いたしました。

2. 資金の借入

当社は、今後の運転資金の増加に備えて、2020年4月に取引金融機関から下記の通り、総額1,270,000千円の借入れによる資金調達を行いました。

1. 資金用途：運転資金
2. 借入先：株式会社みずほ銀行他6金融機関
3. 借入金額及び借入条件：利率は市場金利を勘案して決定しております。
4. 借入実行日：2020年4月
5. 最終返済期日：2027年3月
6. 担保提供資産の有無：無担保、無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,064,260	255,500	10,166	251,315 (11,288)	2,058,278	2,720,543
	構築物	3,093	-	-	442 (0)	2,651	6,522
	車両運搬具	845	-	14	830	0	7,681
	工具、器具及び備品	314,215	64,222	1,262	126,869 (1,491)	250,306	1,658,285
	建設仮勘定	87,186	82,505	130,420	-	39,270	-
	その他	8,669	70,652	362	13,269 (291)	65,689	110,961
	計	2,478,271	472,880	142,226	392,727 (13,072)	2,416,197	4,503,994
無形固定資産	ソフトウェア	22,421	1,331	-	4,032 (-)	19,720	110,197
	計	22,421	1,331	-	4,032 (-)	19,720	110,197

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物 店舗の出店及び改装によるもの 255,500千円

工具、器具及び備品 店舗の出店及び改装によるもの 64,222千円

建設仮勘定 店舗の出店及び改装によるもの 82,505千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建物 店舗の閉店によるもの 10,166千円

建設仮勘定 店舗の出店及び改装によるもの 130,420千円

3 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	62,322	-	12,258	50,064
貸倒引当金(固定)	467,779	19,916	49,307	438,388
関係会社事業損失引当金	-	16,342	-	16,342
関係会社債務保証損失引当金	7,287	-	7,287	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月末日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.apcompany.jp/
株主に対する特典	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

第19期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第19期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書 2020年5月18日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第18期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社エー・ピーカンパニー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ピーカンパニーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ピーカンパニー及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エー・ピーカンパニーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エー・ピーカンパニーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社エー・ピーカンパニー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ピーカンパニーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ピーカンパニーの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は2020年6月25日開催の定時株主総会において、2020年10月1日（予定）付で持株会社体制へ移行するため会社分割を行うことを決議した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。